

『国立ライフサイエンス情報センターに向けた活動の今後を問う』

国立ライフサイエンス情報センター（仮称）推進準備委員会

国立ライフサイエンス情報センター（仮称）推進準備委員会は、第 35 回総会（広島、1964）における「医学文献情報センターの設置について」の審議以降、第 70 回総会（福岡、1999）での「国立医学図書館の必要性」の意見を踏まえて発足した将来計画委員会（2000～2001）の答申と、その後の国立医学図書館（仮称）検討委員会（2001～2004）の最終報告を受けて 2004 年 9 月に設置されました。2004 年 11 月には「最終報告」を会員に配布、2005 年 5 月には協会ホームページより公開し、広く意見を求めました、2005 年 11 月には、ライフサイエンス系図書館団体連絡会（仮称）を開催し、共同事業としてポータルサイト（からだところの情報センター）を開設しています。しかしその後、連絡会や協会として具体的な要望活動をおこなわなかったこともあり、大きな進展を見ませんでした。一つの問題点として、本検討に加わった会員と一般会員、大学会員と病院会員、医師・研究者と館員のあいだに、この課題に対する考え方の温度差があったのも事実です。

現在の当委員会に課せられた課題について、JMLA の 2011 年要覧には中期重点目標として、

- ① ライフサイエンスかヘルスサイエンスか、施設かナビゲーションセンターか、これらを根本から問い直す。
- ② 母体をどこに置くかを定め、JMLA の関与の仕方を明確にする。
と書かれています。なお③として「からだところの情報センター」を再スタートさせる、とありますがこちらの方は、関連 6 団体によるワーキンググループ（6WG）の活動を再開させ、一般向けの情報提供として、より便利に使われるよう最新のものに更新しつつあります。

つまり、国立の施設の必要性を根本的に見直し、一から議論しようというのですが、委員会内部でも議論そのものや議論の進め方にかなり意見の違いが存在します。その中で、合致している意見は以下の通りです。

- ① 2005 年最終報告は優れた理念の上に書かれたもので、少なくともそのエッセンスは今も生きている。
- ② 国立国会図書館をはじめとして各関連機関で 2005 年最終報告に盛り込まれた施策が実行されつつある。
- ③ ただし医学領域に関して完全とは言えないものも存在する。
- ④ 2005 年当時は第 2 期科学技術基本計画の時代であったが、今後は第 4 期の時代になり、科学技術情報流通の在り方に大きな変革が政策としてもたらされつつある。
- ⑤ 今回の大震災により医学医療情報流通の必要性が再認識され、出版社から無料提供されるなどの具体的な大きな動きが見られた。
- ⑥ 以上のことから、現在でも国立の施設あるいはナショナルセンターは必要であり続けると考える。
- ⑦ 2005 年最終報告は広範囲な議論を重ね 8 つの機能について論じているが、具体的行動計画としては、できるものからおこなえば良い。そのためにも 8 つの機能を大きく「リポジット機能」「ナビゲーション機能」「広義の企画調整機能」にわけて論じても良いのではないかと。

- ⑧国に要望する際、6者が集まろうとも図書館団体として「自分達のために」ではなく「国家として必要」という議論をしなければ実現性がない。
- ⑨議論をすすめるにあたり、委員会の位置づけをはっきりさせることも重要である。

以上のような点を踏まえ、是非皆様方のご意見を頂戴したいと思います。

参考資料「日本医学図書館協会80年記念誌」から

国立ライフサイエンス情報センター（仮称）設立に向けた取り組み

東京慈恵会医科大学学術情報センター 阿部 信一

I. 活動経過

国立医学図書館に関する論議は、第35回総会（広島，1964年）における「医学文献情報センターの設置について」の審議以来活発になり、関係省庁に対する様々な働きかけも行われたが、1980年の日本学術会議との協議を最後に、この件に関する議論も運動もないまま20年以上が経過した。第70回総会（福岡，1999年）において、日本医学図書館協会の今後のあり方や法人化の問題と共に、国立国会図書館の来賓や当番館の館長など多くの参加者から、日本における国立医学図書館設置の必要性について様々な意見が出され、新たな将来計画の策定が必要であるとの認識のもとに将来計画委員会が発足された。その後、第72回総会（宇都宮，2001年）における将来計画委員会の最終答申中の「国立医学図書館（仮称）創設の提言と運動」という提言を受けて、国立医学図書館（仮称）検討委員会が発足され、最終報告「我が国における国立ライフサイエンス情報センター（仮称）構想の実現に向けて」が提出された。これを受けて、理事会はこの最終報告の提言実現のための準備を目的として、2004年9月に国立ライフサイエンス情報センター（仮称）推進準備委員会を発足させた。

国立ライフサイエンス情報センター（仮称）推進準備委員会では最終報告の提言を受け、このような事業に協会として取り組むには、日本医学図書館協会会員の理解が必要であるとの認識に立ち、2004年11月に最終報告と当面の事業試案を会員に配付し、会員及び各地区会から意見を求めた。会員からは多くの意見が寄せられ、本事業に対する関心と期待の大きさが痛感された。さらに、2005年5月には最終報告を日本医学図書館協会のホームページ上で公開し、広く意見を求めた。これに対して国立国会図書館から一部事実と異なる点がある旨の意見が寄せられ、調査後の変化を確認して一部修正に応じるといったこともあった。

また、関連団体に働きかけ、2005年11月にライフサイエンス系図書館団体連絡会（仮称）

を開催、その後責任者による会議も行ったが、すぐに推進会議のようなものを組織するまでには至らなかった。現在は各関連団体と共同でライフサイエンス情報に関するいわゆるポータルサイトを開設し、一般向けの情報提供における協力関係の構築に取り組んでいる。

なお、先述の将来計画委員会等各委員会の活動の背景には、平成11年度より厚生科学研究費(現厚生労働科学研究費)による研究事業での各種調査が科学的な根拠となっている。また、厚生労働省に対して毎年総会へ招待し、来賓として出席を得てきたことも上記の活動と連動した取り組みであり、国との関係構築に一定の実績を残したと言える。

II. 国立ライフサイエンス情報センター(仮称)に必要なとされる機能

国民のニーズ、政策課題、既存組織の問題点等から、ライフサイエンス情報の蓄積・流通を取りまとめる、国レベルの機関としての国立ライフサイエンス情報センター(仮称)の創設が必要と考えられ、以下のような機能が必要と考えられる。

1. 取り扱う情報の範囲

- ①医療従事者に有益なライフサイエンス分野の文献等の一次情報及びそれらを加工した二次情報(知識)
- ②研究者に有益な学術情報やゲノム情報
- ③患者に有益な医学関連分野のわかりやすく正確な各種加工情報(知識)
- ④国民一般に有益な予防医学的情報や食品安全情報、東洋医学や代替医療関連情報
- ⑤医療従事者と患者に有益な医薬品情報及び臨床試験情報
- ⑥研究者と国民一般に有益な環境科学情報

2. 情報センターとして求められる企画・調整を根幹とする諸機能

- ①ライフサイエンス情報の網羅的収集と保存機能
- ②情報提供機能
- ③国内所蔵情報の整備機能
- ④国内データベース/二次情報作成機能
- ⑤情報評価/情報加工機能
- ⑥人材養成/研修機能
- ⑦研究開発機能
- ⑧企画・調整機能

III. 実現に向けて

国立医学図書館(仮称)検討委員会は、第I期と第II期あわせた10回の検討において、歴史的経緯を検証し、対象となる各層の利用者のデータを収集した上で、国内における現状のシステムの問題点を整理し、さらに海外の事例も調査した結果、やはりライフサイエンス情報を扱う中央図書館的機能は必要であるとの結論に至り、その機能と実現への事業案を最終報告としてまとめた。その中では以下のような実現までのシナリオが提言され、現在は「ライフサイエンス情報を扱う関係団体の代表者により構成される推進会議」の設置を目指し、ライフサイエンス系図書館団体(日本薬学図書館協議会、日本看護図書館協会、日本農学図書館協議会、日本病院ライブラリー協会、近畿病院図書室協議会)と調整を行っている。

1. ライフサイエンス情報を扱う関係団体の代表者により構成される推進会議を設置する。
2. 推進会議の下にライフサイエンス情報に関わる問題ごとの分科会を設置する。
3. ライフサイエンス情報の蓄積・流通に関する一般向け公開シンポジウムを開催する。

4. ライフサイエンス情報を扱うセンター館的機能のモデルを構築する。
5. 既存の関係団体を再編成し、新たなセンター館的機関の創設を国に働きかける。

日本医学図書館協会が 40 年以上にわたって取り組んできた国立医学図書館設立は多くの先達の時代からの夢であり、国立ライフサイエンス情報センター（仮称）推進準備委員会はもとより、その構想の実現に向けた迅速かつ着実な理事会の一層の努力と、会員各位や関係団体の協力が期待される。

